

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

保証マンスリー

7
July

2019
VOL.40
No.7

▶ 今月のお知らせ

「信用保証付融資の期中管理Q&A」の作成について【第1回】

「信用保証の実務解説」を改訂しました

「TOKYO GUARANTEE PASSPORT」を改訂しました

▶ 事業実績

▶ インフォメーション

「江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2020」

出展者募集概要



「信用保証付融資の期中管理Q&A」の作成について【第1回】

今般、金融機関からのご質問が多い事項を中心にQ&Aを作成しました。内容は保証書受領時から条件変更、事故報告、代位弁済に至るまでの67項目から構成されています。当協会ホームページ内の「約定金融機関専用」ページに掲載していますが、特にご質問の多い事項を抜粋して、今月と来月の2回に分けて概要をご説明します。



1 信用保証書／保証期間

Q.1 信用保証書の有効期限内に貸付実行ができません。有効期限の延長を行いたいのですが、その手続方法を教えてください。

A.1 信用保証書の有効期限は原則として保証日の翌日から起算して30日目ですが、協会が特別の事情があると認めるときは、**60日目まで延長することができます**(約定書第2条第2項)。やむを得ず貸付実行が30日を超えてしまう場合は、**「信用保証書有効期限延長依頼書(貸付実行遅延理由書)」**をご提出いただき、承認を受ける必要があります。必要事項をご記入の上、信用保険課にご送付ください。

■借換保証(同時決済条件付保証)における信用保証料差引計算の利用を希望される場合等、信用保証書の有効期限を延長できない場合があります。

Q.2 「期限到来のお知らせ」が届いたのですが、この後どのような手続を取ればよいか教えてください。

A.2 「期限到来のお知らせ」は、根保証制度を利用されている被保証人について、近く期限が到来する旨を金融機関にお知らせする通知です。

①継続してご利用を希望される場合

ご利用の保証制度が当座貸越根保証【当貸1】又は【当貸2】の場合は事前照会が必須になりますので、当該被保証人の審査を担当する各支店保証課へお問い合わせください。それ以外の保証制度の場合は、事前照会は必須ではありません。事前照会に当たっては、状況に応じて、決算書等の提出をお願いする場合があります。

②更新せず完済する場合

完済後、「償還報告書(個別)」を信用保険課までご送付ください。

■手形割引根保証の期間が満了し更新しないときは、保証期間内に割引いた手形のうち、保証期間満了日現在において残存するものについて遅滞なくその内容を「期間確定報告書」に記載して信用保険課まで報告を行ってください。

Q.3 月末が金融機関の休日に当たるため、前営業日(月の最終営業日)に貸付実行をしたのですが、前営業日を月末とみなしてよいですか。貸付実行日及び終期について教えてください。

A.3 **前営業日を月末とみなすことはできません**。例えば、期間1年の貸付個別保証のときに、2019年8月31日が土曜日のため、月の最終営業日である2019年8月30日に実行した場合は、実行日はそのまま8月30日(月末でない)となり、最終期限は2020年7月31日から8月30日(貸付実行の応当日)までの間に設定する必要があり、8月31日は1年超となることから設定できません。

2 保証人変更

Q.4 | 連帯保証人が死亡した場合の条件変更について教えてください。

A.4 顧客の連帯保証人変更の希望の有無により当協会に対して行う手続きが異なります。

①連帯保証人の変更を希望しない場合

連帯保証人の変更を行わないため、**連帯保証人の変更の条件変更申込は必要ありません**。ただし、「**被保証人名称・住所等変更届出書**」に必要事項を記入の上、保証審査担当部署へ死亡の届出を行ってください。当協会では「**経営者保証ガイドライン**」に沿い、原則として連帯保証人が死亡した場合でも、連帯保証人の変更を必要としておりませんが、連帯保証債務は相続人に引き継がれるため、債権管理上の注意が必要です。なお、死亡された方が、保証利用中の法人の代表者であった場合は代表者変更の届出が必要です。また、**保証条件担保物件所有者であった場合は物件所有者変更の条件変更申込が必要となります**。

②連帯保証人の変更を希望する場合

連帯保証人の変更を希望する場合は、**条件変更申込が必要となります**。被保証人が個人の場合あるいは法人で代表者以外の連帯保証人である場合には、事故報告や延滞等がなく約定償還が見込まれ、利害関係人による同意が得られることを条件に、連帯保証人となった経緯や現在の状況、担保の保全等を考慮して連帯保証人を解除することができます。また、被保証人が法人で代表者の死亡による交代で連帯保証人の解除を希望する場合は、事故報告、延滞等がなく約定償還が見込まれ利害関係人より書面による同意が得られるなら、原則として新代表者の追加を条件に旧代表者の連帯保証人を解除することができます。

Q.5 | 連帯保証人が死亡した場合、事故報告書の提出は必要ですか。

A.5 原則として死亡のみを事由とする事故報告書の提出は不要です。ただし、死亡した連帯保証人が法人の代表者や実質経営者だったため、被保証人の休・廃業を伴うなど債務の履行が困難となった時は、事故報告書の提出が必要です。

Q.6 | 被保証人の代表者が変わった場合の条件変更について教えてください。

A.6 顧客の連帯保証人の変更の希望の有無により当協会に対して行う手続きが異なります。

①連帯保証人(旧代表者)の変更を希望しない場合

連帯保証人の変更を行わないため、**連帯保証人の変更の条件変更申込は必要ありません**。ただし、「**被保証人名称・住所等変更届出書**」に必要事項を記入の上、保証審査担当部署へ代表者変更の届出を行ってください。当協会では、「**経営者保証ガイドライン**」に沿い、被保証人である法人の代表者が変更になった場合でも、旧代表者が既存の連帯保証を継続していただける場合は、連帯保証人の変更を必要としておりません。

②連帯保証人の変更を希望する場合

連帯保証人の変更を希望する場合は、**条件変更申込が必要となります**。代表者の交代等により連帯保証人の変更を希望する場合は、旧代表者が実質的に経営に関与しておらず、事故報告、延滞等がなく約定償還が見込まれ、利害関係人より書面による同意が得られるなら、原則として新代表者の追加を条件に旧代表者の連帯保証人を解除することができます(新旧代表者の両者の連帯保証徴求(二重徴求)を避けるため、旧代表者の連帯保証人を解除せずに新代表者を連帯保証人に追加する条件変更は原則として行なっておりません)。なお、「**金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い**」の要件に該当する場合は条件変更にて新代表者を連帯保証人に追加することなく旧代表者の連帯保証人を解除することができます。

※各種書式は、当協会のホームページ内(約定金融機関専用ページ・ダウンロード書式)にあります。

申込に際しては最新版「信用保証の手引き」冊子の「各種条件変更・報告について」をご確認のうえ、ご不明な点や具体的なお相談等は、信用保険課(03-3272-2274)、管理統括課(3272-2273)にお問い合わせください。

ご活用ください!

「信用保証の実務解説」を改訂しました

当協会では、保証申込から代位弁済まで保証付融資に係る実務について解説した「信用保証の実務解説」(以下、「実務解説」という)を、金融機関ご担当者さま向けに発行しておりますが、今回改訂いたしましたのでお知らせします。



携帯用として毎年発行している「信用保証の手引き」には保証付融資の実行までを中心に記載しているのに対し、「実務解説」は期中管理や代位弁済についてもより詳しく記載しております。

今回の改訂版からは電子データでのご提供となります。電子データは当協会ホームページ(<http://www.cgc-tokyo.or.jp>)の約定金融機関専用ページからダウンロードしてご利用いただけます。ぜひご活用ください。

※なお、ユーザーID及びパスワードについては、セキュリティの観点から、各金融機関の本店等に通知させていただいております。当協会窓口ではユーザーID及びパスワードについてのお問い合わせには原則としてお答えできかねますので、各金融機関の内部でのご周知、ご確認をお願いいたします。

【記載内容の一部誤りと訂正】

「実務解説」の本文において、期間延長(リスクによる分割弁済契約等)の対象とならない保証について記載した箇所の内容に一部誤りがありましたので、お詫びとともに以下のとおり訂正いたします。

(訂正箇所) P186 6行目～7行目

誤) また、手形・電子記録債権割引個別保証、特定社債保証(私募債)は期間延長の対象となりませんので、ご留意ください。

正) また、特定社債保証(私募債)は期間延長の対象となりませんので、ご留意ください。

※下線部分が訂正部分です。



ご活用ください!

「TOKYO GUARANTEE PASSPORT」を改訂しました



「より分かりやすく、新入社員にもスムーズに読みこなせる信用保証の手引きがほしい」本冊子は金融機関の皆さまからいただいた、こうした声をもとに製作・刊行されました。豊富なイラストや実践的なストーリー展開のマンガに加え、実際に金融機関の先輩職員からヒアリングしたアドバイスなどが盛り込まれており、刊行以来多くの金融機関の皆さまにご活用いただいています。本冊子の提供は無料です。研修や勉強会の折にご活用ください。

※ご購入の際は、企画部広報課(03-3272-3089)までにお気軽にお申し付け下さい。



〈業務概況〉

当月中

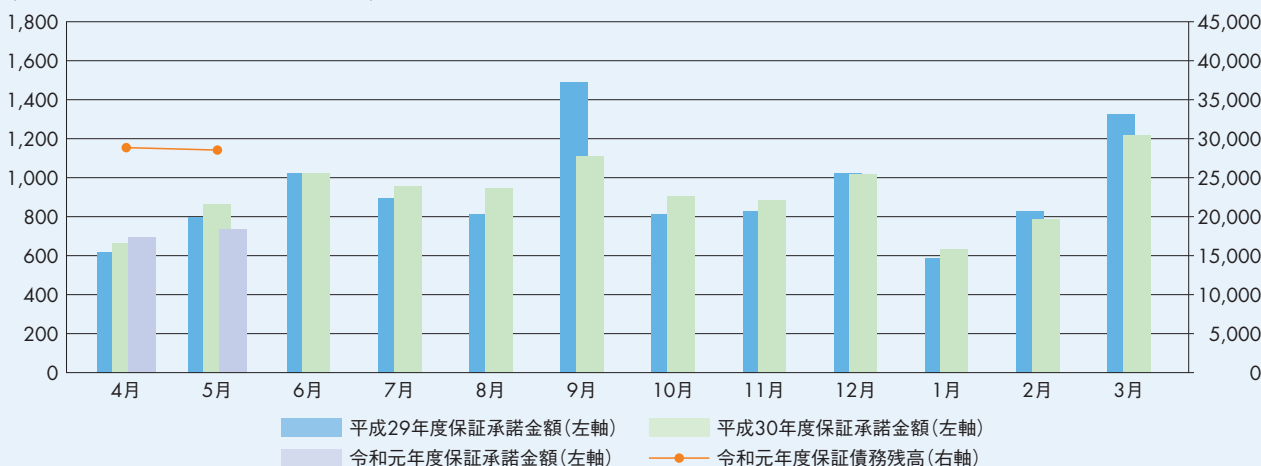
当年度累計

(金額単位:百万円)

	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	5,950	84,848	88.0	85.7	11,848	166,665	97.3	95.9
保証承諾	5,431	73,650	88.6	85.3	10,763	142,663	95.7	93.6
保証債務残高	334,007	2,855,492	93.2	94.3	—	—	—	—
代位弁済	349	3,151	110.1	101.4	774	6,792	101.8	88.1
回収	—	839	—	79.0	—	1,943	—	86.8

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

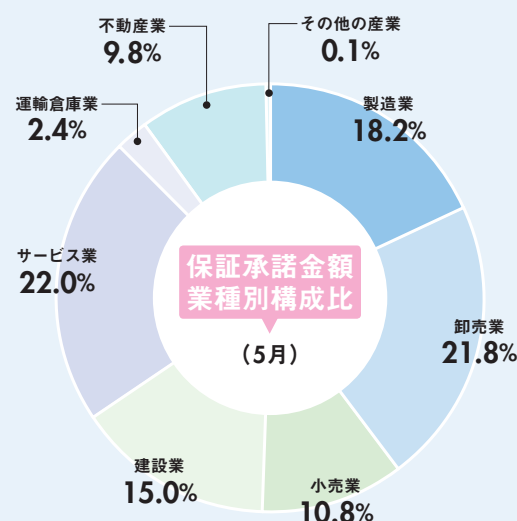
(単位:億円)



〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

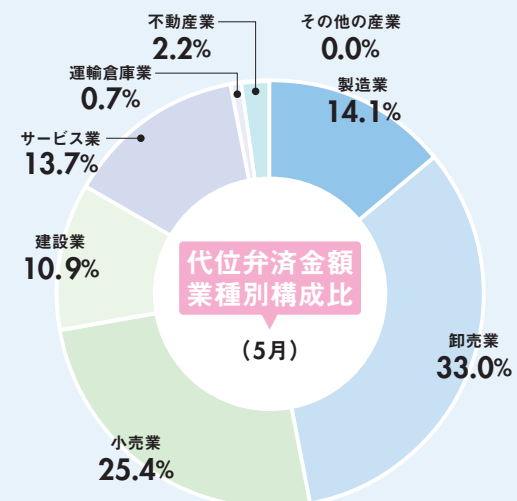
	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	838	13,378	87.2	84.3	1,692	25,433	95.1	90.5
卸売業	902	16,077	81.3	80.9	1,832	32,101	94.7	93.9
小売業	846	7,933	88.6	81.3	1,717	16,438	94.4	90.3
建設業	941	11,068	88.1	77.5	1,878	21,736	95.7	91.0
サービス業	1,287	16,187	93.5	99.4	2,483	30,164	97.1	101.8
運輸倉庫業	127	1,748	96.9	79.2	263	3,742	109.1	94.8
不動産業	479	7,194	94.1	92.0	873	12,902	95.8	92.0
その他の産業	11	66	50.0	29.8	25	147	64.1	37.0
合計	5,431	73,650	88.6	85.3	10,763	142,663	95.7	93.6



〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	41	444	63.1	50.2	93	892	61.2	46.3
卸売業	100	1,040	123.5	103.7	220	2,550	114.6	92.9
小売業	99	801	170.7	224.7	182	1,505	140.0	198.3
建設業	33	344	117.9	133.1	85	687	92.4	84.5
サービス業	67	432	103.1	109.5	177	1,014	114.2	87.8
運輸倉庫業	4	21	57.1	179.2	8	41	72.7	81.2
不動産業	5	69	50.0	37.6	9	104	42.9	44.7
その他の産業	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	349	3,151	110.1	101.4	774	6,792	101.8	88.1



〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
都市銀行	862	21,147	80.1	78.1	1,705	41,211	89.1	89.2
地方銀行	306	5,447	68.9	66.8	603	11,317	95.0	90.8
第二地方銀行	199	3,591	184.3	138.8	319	5,478	82.4	75.4
信用金庫	3,704	39,856	89.3	89.6	7,509	78,029	98.3	98.4
信用組合	337	3,146	102.1	91.5	584	5,667	96.7	97.6
その他	23	463	82.1	80.6	43	960	64.2	75.8
合計	5,431	73,650	88.6	85.3	10,763	142,663	95.7	93.6

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	116	1,537	143.2	137.2	237	2,938	105.3	91.5
	30	395	107.1	124.9	53	702	120.5	122.7
	7	34	41.2	15.8	24	277	47.1	40.7
	182	1,071	102.8	84.0	424	2,597	104.2	89.1
	12	46	133.3	42.2	32	200	118.5	80.2
	2	67	40.0	93.2	4	78	66.7	99.6
	349	3,151	110.1	101.4	774	6,792	101.8	88.1

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
千代田区	254	4,945	87.3	69.9	509	10,294	100.8	91.4
中央区	262	5,507	84.2	95.3	509	10,064	86.7	95.9
港区	297	6,020	92.5	85.9	567	11,048	89.3	86.8
新宿区	217	4,114	76.7	87.9	427	7,741	85.7	93.8
文京区	101	1,612	94.4	87.8	208	3,148	107.8	104.1
台東区	288	3,422	78.0	69.8	593	6,893	90.0	84.9
墨田区	153	1,968	71.8	70.6	319	3,761	93.3	79.2
江東区	164	2,502	91.1	108.1	319	4,929	92.2	119.1
品川区	192	2,345	109.7	106.2	361	4,102	106.8	101.6
目黒区	121	1,384	95.3	86.7	235	2,738	93.6	79.9
大田区	264	3,621	81.5	83.4	510	7,220	84.2	91.2
世田谷区	210	2,807	87.9	101.0	459	5,787	92.7	104.3
渋谷区	308	5,988	89.0	80.6	588	10,964	91.9	82.9
中野区	91	1,310	93.8	110.4	177	2,368	94.7	99.0
杉並区	116	1,504	78.4	84.9	215	2,907	84.3	99.7
豊島区	178	2,331	100.6	104.8	325	4,002	109.1	100.9
北区	90	966	90.0	108.6	169	1,685	95.5	102.9
荒川区	94	879	67.1	58.2	202	2,067	89.4	85.1
板橋区	138	1,705	93.2	97.0	281	3,203	100.0	90.0
練馬区	172	1,502	91.0	67.9	344	3,054	106.2	89.7
足立区	254	2,523	83.8	84.8	525	5,117	93.8	89.0
葛飾区	187	1,962	113.3	101.6	344	3,854	117.0	120.1
江戸川区	228	2,364	81.1	66.1	527	5,482	98.3	90.2
市町村・島嶼	1,052	10,370	95.8	89.9	2,050	20,233	102.0	100.7
合計	5,431	73,650	88.6	85.3	10,763	142,663	95.7	93.6

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	16	77	45.7	23.1	42	337	63.6	42.4
	20	236	80.0	78.1	43	452	58.9	50.7
	22	180	110.0	91.2	55	528	101.9	99.2
	16	108	160.0	239.8	50	509	147.1	157.2
	6	145	40.0	76.5	8	164	36.4	78.4
	15	101	187.5	99.3	28	232	71.8	72.6
	24	238	266.7	473.2	52	508	208.0	311.2
	10	269	125.0	543.3	33	431	143.5	127.8
	9	78	100.0	177.4	31	436	281.8	847.8
	1	3	25.0	20.5	5	22	33.3	9.8
	10	41	76.9	17.8	28	143	90.3	38.6
	26	190	200.0	175.4	39	357	139.3	208.9
	31	470	106.9	109.4	62	808	105.1	102.9
	3	43	300.0	736.5	14	96	233.3	382.9
	4	13	80.0	56.7	15	86	88.2	34.1
	12	140	92.3	357.5	23	219	60.5	99.1
	12	101	1,200.0	913.7	18	141	150.0	89.5
	12	52	133.3	40.3	18	71	128.6	47.8
	8	33	100.0	69.8	17	101	170.0	134.4
	2	15	100.0	124.5	9	22	150.0	95.0
	9	32	50.0	19.6	21	94	75.0	31.4
	13	90	260.0	517.4	32	160	266.7	211.9
	18	187	163.6	131.0	37	363	119.4	121.5
	50	309	108.7	73.0	94	512	88.7	53.7
	349	3,151	110.1	101.4	774	6,792	101.8	88.1

保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

八重洲支店

担当地域：
千代田区・中央区・港区・島嶼
〒104-8470
中央区八重洲2-6-17
東京信用保証協会
本店2階
TEL 03 (3272) 3151
FAX 03 (3272) 3155

新宿支店

担当地域：
新宿区・中野区・杉並区
〒160-0023
新宿区西新宿6-3-1
新宿アイランド・ウィング
ビル3階
TEL 03 (3344) 2251
FAX 03 (3344) 2390

上野支店

担当地域：
台東区・文京区・北区
〒111-0041
台東区元浅草2-6-7
マタイビル5階
TEL 03 (3847) 3171
FAX 03 (3847) 3191

池袋支店

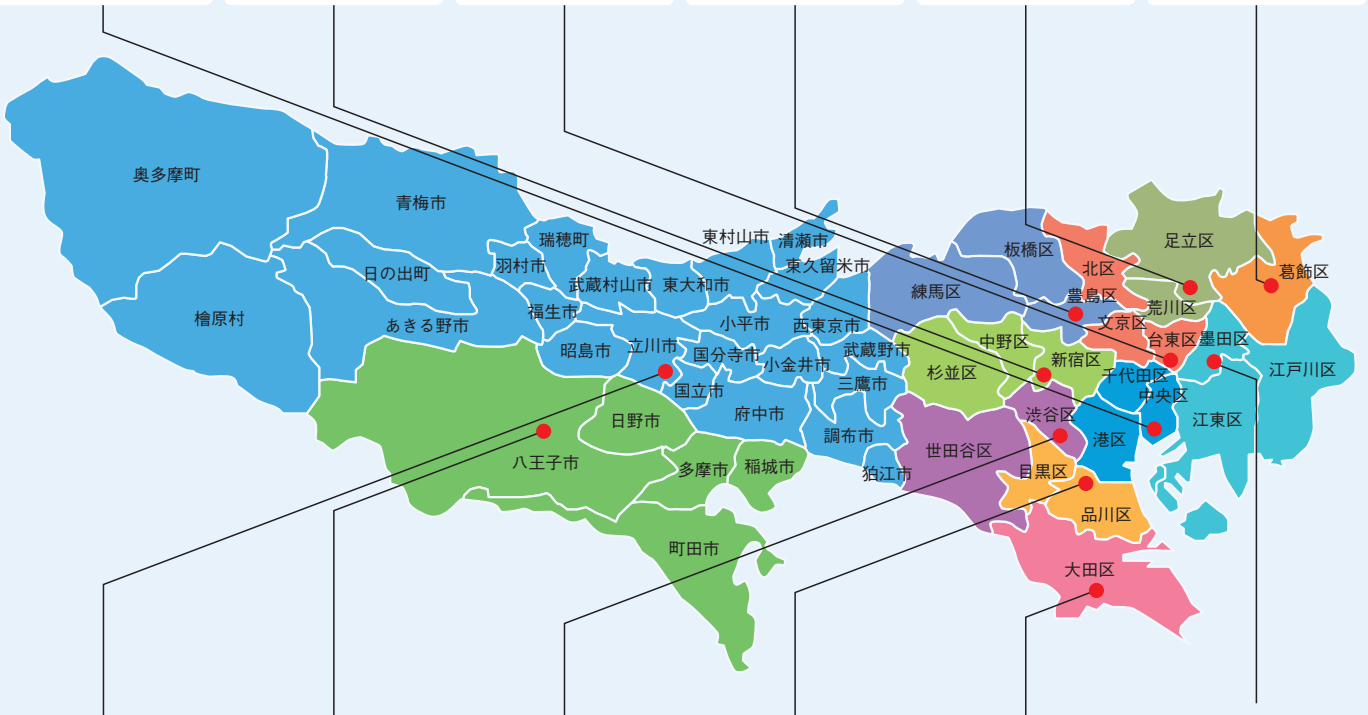
担当地域：
豊島区・板橋区・練馬区
〒170-0013
豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル8階
TEL 03 (3987) 5445
FAX 03 (3987) 7523

千住支店

担当地域：
足立区・荒川区
〒120-0036
足立区千住仲町40-10
住友生命北千住ビル2階
TEL 03 (3888) 7231
FAX 03 (3888) 7293

葛飾支店

担当地域：
葛飾区
〒125-0062
葛飾区青戸7-2-5
東京都城東地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5680) 0801
FAX 03 (5680) 0807



立川支店

担当地域：
八王子支店担当地域
以外の多摩地区
〒190-0012
立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル5階
TEL 042 (525) 6621
FAX 042 (525) 8712

八王子支店

担当地域：
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
〒192-0046
八王子市明神町3-20-6
八王子ファーストスクエア
ビル3階
TEL 042 (646) 2511
FAX 042 (646) 1970

渋谷支店

担当地域：
渋谷区・世田谷区
〒150-0002
渋谷区渋谷3-28-13
渋谷新南口ビル5階
TEL 03 (5468) 0135
FAX 03 (5468) 1037

五反田支店

担当地域：
品川区・目黒区
〒141-0022
品川区東五反田2-10-2
東五反田スクエアビル4階
TEL 03 (5447) 8250
FAX 03 (3443) 1130

大田支店

担当地域：
大田区
〒144-0035
大田区南蒲田1-20-20
東京都城南地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5710) 3610
FAX 03 (5710) 3091

錦糸町支店

担当地域：
墨田区・江東区・江戸川区
〒130-0013
墨田区錦糸1-2-1
アルカセントラルビル4階
TEL 03 (5608) 2011
FAX 03 (5608) 2320

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

事業承継について

・事業承継について相談したい
事業承継サポートデスク
TEL 03 (3272) 3004

海外展開について

・海外展開について相談したい
海外展開サポートデスク
TEL 03 (3272) 3009

社債保証について

・特定社債保証制度の申込手続
について知りたい
経営支援課 (本店3階)
TEL 03 (3272) 3084

信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金
手続、返戻等について知りたい
経理課 (本店7階)
TEL 03 (3272) 3003

条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談
をしたい
各支店保証課
創業支援の窓口として各支店内
に「創業アシストプラザ」を設置
しています。

貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について
知りたい
・償還・完済報告について知
りたい
信用保険課 (本店5階)
TEL 03 (3272) 2274

延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知
りたい
管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

代位弁済について

・債権保全に関することなど、
事前協議をしたい
・代位弁済請求の手続について
知りたい
・債権書類の引渡し等について
知りたい
代位弁済課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2272

各支店保証課等

※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い
します。

連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など
上記以外の条件変更

管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2273

東京信用保証協会

検索

<http://www.cgc-tokyo.or.jp/>

新たな出会い、事業の可能性が広がる中小企業総合ビジネスフェア

第13回 江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2020



当協会では、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業の拡大・発展・経営課題の解決に貢献するため、13回目となるビジネスフェアを開催します。現在、出展者を募集しています。自社の製品・商品・技術・サービスのPRや新規取引先の開拓、同業種・異業種との情報交換の場として、ぜひこの機会をご活用いただきますよう、お取引先企業さまへご案内ください。

日時 2020年2月19日(水)
10:00～17:00

会場 東京国際フォーラム ホールE・ロビーギャラリー

主催 東京信用保証協会

内容

- 中小企業・支援機関によるブース展示
- 著名講師による講演会
- 出展者プレゼンテーション ほか



出展者募集概要

■申込締切日

2019年7月31日(水) 事務局到着分まで(予定)

※申込が募集小間数を大きく超えた場合は、締切予定日前であっても、申込受付を終了することがございますので、予めご了承ください。

■募集エリア

- 先端技術 ● 環境・エネルギー関連 ● 医療・福祉・健康関連
- 金属・機械 ● その他製造関連 ● 建設・住宅・セキュリティ関連
- IT・情報通信関連 ● 生活・サービス関連 ● 食品製造・飲食関連

■募集小間数

270小間(予定)

■出展料

1小間30,000円(消費税込)

■申込方法

- ① WEB申込 (融合展専用ホームページからアクセス)
- ② FAXまたは郵送申込 (所定の「出展申込書」を使用)

お申込は
お早めに!!



出展の魅力

抜群の集客力!

前回の「融合展2018」には
10,510名が来場。
自社の誇る製品・商品・技術・サービスを
広くPRする**絶好のビジネスの場**
をご提供します。

広がるビジネスチャンス!

効果的に商談を行うための、
多彩な**ビジネスマッチング企画**を展開。
新たなパートナーとの“出会い”や
ビジネスチャンスの創出に、
ぜひご活用ください。

つながるビジネス交流の輪!

幅広い業種・業態の、
個性溢れる中小企業が一堂に集結。
業種の垣根を越えた交流をきっかけに、
新たな**発見**や**アイデア**が
きっと見つかります。



詳細は、公式ホームページをご覧ください

融合展 2020

検索

(お問い合わせ先) ビジネスフェア実行委員会事務局 TEL:03-3272-2070



金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンスリー」を発刊しています。今年度の融合展もさまざまな企画を準備していますので、ぜひご注目ください。本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。お気軽に企画部広報課(03-3272-3089)までお寄せください。